

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和4年10月24日（月）

2 出席委員（9名）

委員長 乙黒 泰樹

副委員長 流石 恭史

委員 杉山 肇 猪股 尚彦 土橋 亨 杉原 清仁

久保田松幸 望月 勝 佐野 弘仁

欠席委員 なし

地元議員

午前 清水喜美男

3 調査先及び調査内容

(1) 【県立農林高等学校】マイスターハイスクール

○調査内容（主な質疑）

問) マイスターハイスクールに指定されるメリットと、資金面での支援はあるか。

答) メリットは、この3年間の中で、マイスターCEOの白石さんに関係機関と連携をとる道筋を作っていただいたことが大きな成果である。

資金面の支援は、予算については、3ヵ年保障されている。それ以後の予算確保については検討中である。

ワインを販売することによって収入が得られるが、それは県の収入とされるため、実際はマイスターハイスクールの人件費にはならない。

今後については、今注目されているクラウドファンディング制度などで資金の確保を考えていかなければと思っている。

問) 予算的な部分で補足説明はできるか。

答) 初年度は、CEOや産業実務家教員の人件費、それから、事業に取り組むにあたっての施設設備が必要であったため、国から事業費として約1,300万円の補助を受けている。2年目以降は、減額されているが、人件費をベースとしたものになっている。

問) 今後も継続的に事業を行っていくために予算が必要になる。そのためには、業界団体

や農協、地元の自治体などから協力を得られる仕組みづくりが必要であると思うが、どのように考えているのか。

答) この事業が3年間だけで終わってしまうことがないよう、さらに、地域の資源であるワインを用いて学びが深まっていくということは、他の学習にも波及効果があるため、ぜひこの事業を続けていけるよう今後も取り組んでいく。

問) マイスターハイスクールの指定は文部科学省か、それとも農林水産省か。

答) 文部科学省の指定である。

問) 教職員や指導員の不足について、県教育委員会との連携はどのようになっているか。

答) まずCEOの白石さんについては、農林高校がワインプロジェクトに取り組んでいたことを契機にいろいろ協力していただいております、具体的にこの事業を始めるにあたり、事業の必須条件であるCEOの設置について相談したところ、協力いただけることになった。

それから、岩崎醸造株式会社に高校教員免許を持っている山口さんという方がおり、学校と情報交換する中で勤務していただけることとなり、条件を整えた。

問) ブドウ栽培の農場はどのようになっているのか。

答) 本校のブドウ園の状況については、2年前ぐらいから醸造用の棚に苗を植えた段階である。現在は、たくさん収穫することができないため、材料については近隣の農家の方に協力いただきながらやっている。しかし、GI Yamanashiの認証を受けたということは、山梨で生まれたものを用いているということで認証を受けているものなので自家栽培のブドウで製造することが望ましい。あと数年のうちには、完全に学校の農園から収穫してワインを製造することになる。

問) 卒業生の就職率について伺う。

答) 本校は専門高校であり、地域人材の担い手を育成するというのが大きな使命である。本校の森林科学科においては、年間約3割近くの生徒たちが地元の林業経営体に入社している。

農業土木科では、授業の中でプロの技術を学ぶことができ、彼らにとっても進路に対する意欲が上がったこともあり、本年度は6割近い生徒が土木関係会社に入社している。造園緑地科に関しても、毎年3割から4割近くの生徒が造園業に入社している。

そして、食品科学科については、やはりこうした事業を通して、外部の指導者に携わっていただいていることもあり、本年度は6割近い生徒たちが食品製造関連会社に入社している。

専門高校の使命は、いかに地域人材の担い手を育てていくかということであるため、こうした事業を通して進路設計をしていくことを考えている。

問) 山梨県で農業に力を入れていることもあり、農林高校で学んだ生徒が少しでも県内に残ってくれることがベストである。県内の専門高校もだんだん普通科になって、県外の大学へ行ってしまうことについてはどう考えるか。

答) 本校の生徒は、関連産業ではない会社も含めて約9割の生徒が県内で就職をしている。今後は、産業人の育成と同時に、農業のプロフェッショナルと言われる人材を育成していくということが大きな使命である。一番力を入れているところは、本校の魅力ある学習をどのようにPRしていくかということが大きな課題であると思っている。

例年、中学生の第一次進路希望調査では、農林高校は非常に厳しい数字で推移をしていたが、本年については、マイスターハイスクールを通じて食品科学科の倍率が1.47倍で県内3番目の高倍率の学科になった。

マイスターハイスクールをやっていることによって、本校の教育が中学生に届いているあかしであると思っている。繰り返しになるが、今後も人材育成という面で力を注いでいく。

問) この事業が3年で終わってしまうということだが、県として継続していかなければいけない。生徒たちが専門的に勉強したことを生かす。現場の仕事は、頭だけで全部できるものではない。県内の土木業も、農業も現場で働く若い人を育てることが大事である。子供たちのレベルの問題ではなく、山梨県に若手の力を残していく手だてとして是非とも頑張っていたいただきたい。

問) 素晴らしい事業である。これは継続していかなければいけないと思う。今後も、山梨が誇れる農林高校のワインを作っていてほしい。
それから、収穫祭はやっているのか。

答) 例年、地元の方に大変好評で、毎年2,000人から3,000人ぐらいの方に来ていただいているが、残念ながらコロナの影響で、ここ3年間は実施してしない。しかし、生徒たちがせっかく作ったものが、届かないというのはよくないため、保護者の方限定で11月4日に、細々とやりたいと思っている。来年度はきっと、例年の収穫祭に戻れると思っている。

問) 収入をすべて県に納めなければいけないのか。

答) 昨年は約800万円の収入を県に納めているが、その800万円は翌々年度の農場の管理費として経営の中で生かしてもらっている。

生徒たちは、玄関先の直売所で大きな白菜やキュウリ、大根などを買って家に持ち帰っている。

マイスターハイスクールも100万円の経費がかかっているが、販売した経費の中である程度は補えている。ただ、人件費は全く出せないため、これについては今後大きな課題である。

問) それはよかった。生徒たちが一生懸命作って売れたお金が県の収入になってしまわないよう、ワインで儲かったら、その分を農林高校のためにもっともっと使っていけるように頑張ってもらいたい。



※ 説明、質疑の後、農林高等学校の視察を行った。

(2) 意見交換会

①出席者 県立甲府東高等学校生徒の方々

②内容 「高校生から見た政治、選挙、県議会」

○主な意見

出席者) 私自身未熟なので、政治についての知識は全くなく、正直興味を持つことができていない。何をきっかけに興味を持つことができたのか。

委員) いろいろなパターンがあり、いろいろな人がる。高校生の段階で興味を持ってといってもなかなか難しい。私が高校生時代に政治家になりたいとは全く思っていなかったし、興味もなかった。

ただ今は、18歳から選挙権を持つということになると、無責任に興味がありませんというわけにはいかないと思うから、ぜひ興味を持っていただきたい。

私の場合、33歳のときにライオンズクラブに入ってボランティア活動を始めた。そこで、車椅子生活者の会の人たちや視覚障害者の人たちと一緒に街を歩いて、改善してもらったことなどを市役所に行ってお願ひしてきた。そんなことをしているうちに、政治家になってなんとかしていこうと思った。市民のため、県民のために一緒になって共生できる世の中をつくりたいという思いを持って立候補している人がほとんどだと思う。

そして、35人の県議会議員たちは、日々そういうことに向けて、もちろん障害者のためだけではなく頑張っている。ぜひ皆さんにもそういう夢や興味を持ってもらいたい。

委員) 平成の市町村大合併のときに、甲斐市は、竜王町と敷島町、双葉町で合併した。そのときに感じたことは、議会で物を言いたい、言わなければいけない、と地域のことを思う気持ちでいっぱいであった。その時は若かったが、このときを逸すれば機会がないという思いでチャレンジした。

皆さんにお願いしたいことは、地域を思う気持ちをずっと持ってもらいたいことと、将来、地元で暮らしていくに当たっては、地元が大事だという心構えと、山梨をみんなの手で参画してもらいたいということ、今から政治家を目指すことは大変でしょうけれども、機会があったらぜひともチャレンジしていただきたい。

それから、皆さんに伝えたいことは、そういうチャンスを生かしてもらいたいし、生徒会長も学校のリーダーとしてやっていくに当たっては、将来大きな勉強になっていくと思う。また、議員になれとは言えないが、チャンスがあったらこのメンバーの中から一人でも二人でも議員として出ていただきたい。

出席者) 成人年齢が18歳になり、高校生も選挙に参加することが可能になった。しかし、政治に興味を持つことができない高校生も多いと思う。こんな人を対象に興味を持たせるような活動やイベント、きっかけづくりなどはあるか。

委員) 皆さんも小学校、中学校、そして高等学校という学校の中で、生徒会役員や、学級役員の選挙を経験してきていると思う。

そうした中で、18歳から選挙権が与えられたということは、非常に大切なことであり、当然選挙に行かなければいけない。ただ、言葉だけで言われてもなかなか関心が持てない。

その一つには、やはり制度をつくった国、県や市町村の教育委員会もそうですが、学校の中で選挙に対する関心が持てるよう、ホームルームの中でも、投票に行かなければいけないということを伝えてもらいたい。やはり投票をして自分たちの思いや考え、意思を込めて投票していただくことが大事だと思う。そうした状況をつくるためにも、期日前投票といった方法を取って、投票を呼びかけている。現在、期日前投票所を、病院や福祉施設に開設している。今後は、18歳以上に選挙権が与えられたという中で、学校にも3日間ぐらいの期日前投票所を正面玄関等に設けて、皆さんに投票していただきたい。

それと同時に、選挙がある場合には学校内でのポスター提示や、ホームルームなどで選挙に対する心構えを勉強し、話し合いをする機会を設けていただかなければ、ただ投票権が与えられたから投票へ行くと言っても勉強や部活動などもあり時間的にも大変な状況であるので、投票することによって自分の考え、思いを伝えていくという教育をこれからもしてもらいたい。

学校側でも、市、町、また県の教育委員会と連携を取りながら、期日前投票所を設けてもらうなど、特殊な状況ができてこないと、皆さんに関心は持ってもらえたいと思う。

そのような状況の中で、日ごろから選挙に対する考えや思いを選挙に投じることの基本をしっかりと学校側と、教育委員会等も踏まえながら行っていただきたい。

出席者) コロナ禍になって給付金という言葉が多く耳にするようになった。日本は有数の借金国と言われており、国民、県民に給付金を何万円も支払っているが、将来の財源とかそういったものは大丈夫なのかと、最近疑問に持っているので、詳しく教えていただきたい。

委員) 給付金は、皆さんのお父さんお母さんが働いた中から払う税金、あるいは皆さんが物を買ったときの消費税などの税金が財源になる。当然、税金も無制限にあるわけではなく限界がある。

何年か前に北海道夕張市が財政破綻をした。夕張市は市の規模に合わずに大きい建物をつくって借金をして、破綻してしまったという例がある。

そうになると、市民はいろいろな公的サービスが制限されたり、受けられなくなり、つらい思いをしてしまう。そのために、日本は、市長や知事の執行権者と議会の二元代表制という地方自治制度でやっている。

そういう中で、議会には2つの役割がある。一つは、きょうのように皆さんの意見を聞いてその意見を県政に反映する役割。もう一つは、執行権者の監視機能。予

算が無駄に使われていないかといった監視をする役割がある。そういう意味で、議会の役割が非常に大事である。

したがって、議員の選挙ではしっかりとした議員を選ぶことが無駄遣いを防ぐことになる。

委員) 財源には限界がある。給付金と言う甘い言葉に、この人はお金をくれるから投票するという考え方はやめてもらいたい。我々も国に対して、そんなにお金を使っているのかということをそれぞれの政党や、国会議員に対して働きかけをしている。

コロナウイルスに関しては、まずは、コロナウイルスの感染症を減らす、亡くなる人を減らす、職を失う人をなくすために制限をなくして給付金を支給している。これはイレギュラーなことである。国の財政も借金はたくさんあるが、その分の貯金もある。そこはしっかり精査しながらやっている。何でもかんでも給付金というのは、間違っているのです、そういった意識を持っていただいて、周りの大人が給付金をもらえたからこの人に投票するなどと言わないように、しっかり監視して欲しい。

出席者) 近年、ニュースなどでネグレクトという言葉聞くことが増えていると思う。児童虐待などの早期発見をするためには、どのようなことをしているのか。

委員) ネグレクトを放置した場合には、虐待につながることも考えられる。貧困からの波及性も高く、一度対象となる子供を発見した場合は、以後も経過観察が必要となる。

まず、この児童虐待の中に占めるネグレクト発見件数について。初めに、山梨県全体の過去3年間での児童虐待相談に対応した件数は、近年で令和3年度が最も多く2,259人であり、この相談対応件数の中でのネグレクトは、令和3年度が多く、うち621件で27.5%あった。

本来、これは親が反省して是正すべきことであるが、ネグレクトを親が理解していない場合、あるいは核家族化が多くなって祖父母などとの交流が少ないため、見過ごす場合がある。

早期発見については、現在、家族以外の保健師、保育、幼稚園、学校、地域による対応があり、出産後の1年間は母親と関わる保健師さん、そして子供を預かる幼稚園、保育所などでの発見が多い。まれに小児科医などでの確認もある。

山梨県では、要保児童生徒への切れ目のない支援を目指して、子供や問題のある親御さんへのワンストップ対応が行えるように、山梨県こころの発達総合支援センターが児童相談所と医療・教育等統合した一体施設で全県的なネットワークを構築して、高度で先進的なサービスを提供している。

次に、児童生徒に対する学校現場における早期発見については、学校生活を共にする教師が把握し、問題がある場合には県内全小学校に配置済みのスクールカウンセラーや社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカー15名で対応している。

また、今後はさらにより細かく見ていく体制を広くしていくことが学校でも求め

られる。

知事の目指す25人学級の発想というのは、ネグレクトをはじめとした子供の貧困対策、ヤングケアラーへの対応、子供の学習力向上を主眼としている。教師のより細かに児童に目が届くことに着目した政策であり、これはオールラウンドな効果が期待される。

最後に、議会としての対応であるが、昨年から検討を開始し、私も副委員長として参画し条例制定に励んできた。山梨県議会上程のやまなし子ども条例が令和4年3月23日、2月定例会議会において全会一致で可決され、本年3月29日公布で、施行した。

この条例には、子供の健やかな成長を支援し、及び子供の権利を実現するための基本理念を定め、並びに県、保護者、学校関係者等、事業者及び県民の責務を明らかにし、子供支援のための施策の基本となる事項を定めて制定された。

やまなし子ども条例には、特質する点あり、第2章基本的施策では、市町村と県の連携協力をうたっている。

第4章はヤングケアラー支援推進の明記をうたっている。この子ども条例にヤングケアラーが入っているのは、47都道府県中で山梨県だけである。

第5章子どもに対する権利侵害の救済等では、子ども支援委員会は知事の附属機関として設置、この委員会に対し子供や親も含めて県民は救済を求めることができるようになった。

最後に、条例の前文の抜粋の朗読で趣意を確認する。

「子供の権利は、子供が成長するために欠くことのできない大切なものです。現代社会は人間関係が希薄になり、経済格差が広がるなど社会環境が変化の中で、いじめや虐待の増加等子供を取り巻く環境は厳しさを増しており、問題を抱え我慢している子供や誰にも相談できずに悩んでいる子供や、ヤングケアラーと呼ばれる人たちがいます。

このような子供を支援するため、その抱えているつらさ、悩み等に寄り添いつつ、相談に応じ、救済する仕組みが必要です。県はもとより、国、市町村、民間団体等が連携協力して、重層的かつ総合的に子供支援に取り組み、社会全体で子供の成長をしっかりと見守り、支えなければなりません。

子供の権利を保障し、全ての子供に優しいまちづくりを目指して、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念を踏まえ、この条例を制定します。」

出席者) 最近ニュースで、高校生に政治のことをもっと興味を持ってほしいとか関心を持ってほしいということをよく聞くが、やはりこういった場を持ったり、いろいろな取り組みがされていると思うが、なぜ私たち高校生が政治において大事なのかというか、高校生はどのような点で政治において重要であると思われるか。

委員) 全てにおいて重要である。

なぜならば、高校生の皆さんは未来のつくり手、皆さんが将来を担っていくので、全ての点で重要であり、宝物だと思っている。そして、皆さんが社会人となり、これ

からの社会を、未来をつくっていく重責を担っている。

高校生の皆さんの中には、既に18歳になって選挙権を持っている人もいるが、18歳でなくても、近い将来全ての人が有権者になる。その中で、近々手にする選挙権をぜひ有効に使っていただきたいと思う。選挙というイベントにぜひ高いアンテナを持って、関心を持って取り組んでいただきたい。

シルバーデモクラシーという言葉がある。高齢者の投票率が高い、若年層の投票率が低い、そうすると総体的に高齢者の意見が政治に反映されやすく、偏った政治が行われてしまうおそれがある。そういった偏った政治が行われることのないように、高校生の皆さんはもちろん、全ての有権者の方の意思を反映させる政治や行政が行われるべきだと思っている。

政治に関心がない人がいても、政治に関係のない人はいないという言葉もあるぐらい、朝起きてから夜寝るまで、もっと言うと、生まれる前から死んだ後まで、世の中と皆さんはいろいろな関わりを持っていくわけである。

繰り返しになるが、政治や行政、選挙に高いアンテナと関心を持っていただき、皆さんがこれからの社会をどのようにつくっていくのか、今から真剣に考えて世の中を見ていていただきたい。

出席者) 学生は今、コロナ禍において本来経験すべきだったさまざまな行事、我々からすれば大きいのは学園祭が本来の形で実施できないことが3年間続いた。

東高校として、幾つか伝統があった中で、そういったものが途絶えてしまったという現状がある。また、ちまたでも若者の無気力や対人関係構築能力が低下ぎみにあると懸念されている中で、今後、どのようなコロナ対策を行っていくのか。具体的な展望を伺う。

委員) 日本は、今、感染者が多いと言われているが、世界中を見てみると、アメリカはもうマスクしていない。もう世界中は正しいカウントをしていない。日本だけが真面目に感染数を毎日テレビで発表しているため、感染者数が多いと言われている。これからの展望は、新型コロナウイルスが普通のインフルエンザの立ち位置になること、それから薬が出ることだと私は思っている。来年の今ごろはマスクが半分ぐらい取れているのではないか。

これからの対策の展望は、やはり飲み薬が重要であると思う。

委員) コロナ禍の中で、本来、高校生がやるべき学園祭などの経験が積めなかったことは本当に私たちから見ても、大変残念なことである。

本来であれば、もっと早いタイミングで授業とか思い出を残すための学生生活を十分楽しめるよう、もう少し大人がケアすべきであったと反省するところはある。

ただ、これからは、コロナウイルスと共存しながら皆さんがやりたいことをできるだけやって欲しいと思っている。限りある学生生活の中で、やりたいことは先生にどんどんぶつけていただいて、できないことも多いかもしれないが、先生方も皆さんを応援していますので、コロナだからといって我慢することなく、これからは

どんどんやりたいことをやっていただきたいと心から願っている。

出席者) 山梨県は都心に近いので、どうしても大学の進学のために東京に出してしまう仲間をたくさん見ている。そこで、私は山梨県から都内の大学に通えるような制度をより整えていく必要があると考えている。

そこで、東京の近くにアクセスもよく通いやすいということで、例えば、大月駅付近に学生向けのマンションを建てるといった例を考えてみた。このように、学生の県外流出を防ぐような取り組みについて、どのような考えをお持ちか伺いたい。

委員) さすが高校生。若い人の転出が転入よりはるかに多くなる問題は、毎年必ず議会で問題になっている。その視点を東京に近い大月くらいにマンション造って、そこから通えば1時間もあればどこへでも通えてしまうという意見は、初めて聞いたし、議会の中でもなかなかそういう意見は出てきていない。

転出が転入より多くなっている問題について、高校生にアンケートを取ると、最初から親元を離れて遠くへ行きたいという答えのほうが倍以上いる。

16年前に、学生たちが東京の学校に通えるように、甲府から快速をつくって欲しいと何回も言ってきた。でも、JRは、快速ができると特急「あずさ」に乗る人がいなくなり特急券の売上げがなくなるからということで、なかなかオーケーしてくれない。やっと数年前から山梨県が考えてくれたのが、大学生が自宅から通うと1万円補助を出しますと。要するに定期券で2万5,000円かかるとしたら、1万円の補助を出す。そうすると、親は年間100万円以上助かります。東京にアパートを借りたら、一月7万円から8万円取られる。生活費として食事代もかかる、月に10万円では足りないくらいお金がかかる。皆さんも、大学に行くようになればわかるが、県議会として要望して、県としてもそれに応えて頑張っている。

だから、できるだけ定期券を買って東京へ通ってもらいたい。

大月の意見も初めて聞いて、高校生らしい意見もあるということを感じた。ただ親とすると大月まで帰ってくるのであれば、家に帰って来て欲しいというのが親の意見かもしれない。親はいつまでたっても心配している。県としても定期券の補助を含めて一生懸命に頑張っているのだから、できるだけ他県へ行かないで山梨県に残って頑張ってもらいたい。

出席者) 今は少子高齢化で、たくさんのお年寄りを私たち若い世代が支えていかなければならない現状がある。

そこで、私はもっと子供とお年寄りに関わることができるような施設があるといいと思っていて、先日の山日新聞で愛知県のアンキカフェという記事を見た。子供が接客をして、高齢者がお客さんをするというカフェがあるというのを知って、すごく斬新でこういう関わり方ができるのかと思った。これからこういった施設をもっと積極的に設置していく必要があると思う。

このような少子高齢化社会に対応していくための取り組みについての考えを伺いたいと同時に、私たち高校生がどのようにしたら、こういった取り組みを進めてい

けるのか、身近に関わっていけることの喜びを感じられるようになるにはどうしたらいいのか、教えてほしい。

委員) まず、政策の方向性として現在は、平成30年2月16日閣議決定の根拠法から連動はしているが、少子化対策大綱と高齢化対策大綱に分けられて考えていくこととなる。

高齢化に対する対策の施策は、国による高齢社会対策基本法に基づき高齢社会対策の推進の基本的考え方を踏まえた上で、分野別の基本的施策6つの各分野に分けた基本的施策に関する中期にわたる指標が定められている。

この項目については、まず、1点目が就業所得、2点目、健康福祉、3、学習社会参加、4、生活環境、5、研究開発、国際社会への貢献など、6、全ての世代の活躍推進と決められている。

御指摘の支えの場としての全世代が集えるカフェについての考え方は、国や山梨県でも同じく重要だと考えている。さきの2番目にあった健康福祉の方針が、さらに分野別に7項目を掲げている。それが、先ほどの健康福祉のうちの7項目を述べると、1、健康づくりの総合的推進、2、持続可能な介護保険制度の運営、3、介護サービスの充実、4、持続可能な高齢者医療制度の運営、5、認知症高齢者支援施策の推進、6、人生の最終段階における医療のあり方、そして、最後の項目の7、住民等を中心とした支援の支え合いの仕組みづくりの促進に御指摘の施策が当たる。

山梨県では、現在、国からの本項目の具体的事務事業として、住民等を中心とした地域の支え合いの仕組みづくりの促進を認知症カフェとして、認知症の当事者が集まるサロンがつくられて運営されている。

このカフェは、認知症当事者とその御家族、地域住民、医療や介護の専門職等が集う場として提供され、お互いに交流をしたり、情報交換をする場であり、認知症カフェでは、若い世代の人も含めてさまざまな人が交流を深めることができる場となっている。

現在、山梨県内全域での認知症カフェ実施事業所数は、各市町村で46事業所が実施されている。このことから、新たな立ち上げも必要であるが、現在ある制度へ参画することが望ましく考えられるため、まず、こちらでの支援を模索していただくことがよいと考える。

そして、何ができるのかとのすばらしい問いかけを頂戴したが、各市町村が実施している、認知症サポーターのオレンジリングという資格を90分の講義で取得できるので、もし取得済みであれば、志ある御友人にも広げていただき、資格取得後に認知症カフェでのお支えいただければと考える。

最後に、少子化・高齢化の総合的な考え方として、高齢者を支える若い人が山梨から出ていってしまう少子化対策について。

本県の少子化の要因分析の中において、少年期をこの歴史、自然あふれる山梨で過ごし、どこに出ても通用するような人材として育てていった若者が活躍の場をここ山梨県に求められないことが大きな要因であると考えている。

人口の社会減を少しでも食い止めるため、山梨へ戻ってくるためのインセンティ

ブの創設や、山梨県の魅力の再発見と発信、ふるさと山梨への愛着の醸成など、今後も私も含め地域の強みを生かした取り組みを山梨県議会が県に対し若い世代へのよき政策を提案し続けるとことが大事だと思っている。

そして、執行部と県議会で善政競争をしていくことが大事である。

出席者) 私自身、今行われている政策や山梨の政治について理解を深めることができた。将来を担う世代である私たち高校生に対して、どのようなイメージをお持ちか。

委員) きょうは、私にとっても貴重な機会であり、高校生の皆さんの考えを聞かせていただく中で、無限の考え、魅力ある力を持って進んでいると思う。私たち議員は、次世代を担う皆さんがそうした姿勢を崩さないで、そうした気持ち、考えをしっかりと持った中で取り組んでいただきたい。

それには、やはり選挙に対する問題、またボランティア、地域に根差していくことも含めながら、皆さんが今の考えをしっかりと持って、これからの将来に向かって成長していただきたい。

高校生という純粋な考え、また、取り組みの状況もあると思うので、ぜひその辺の状況も考慮しながら、ぜひ頑張ってください。

それには、やはり先生方、また、県・市町村教育委員会等が連携をしながら、皆さん方の力をしっかりと前へ出して取り組んでいただければありがたい。

委員) 我々大人から見ると、高校生はまだまだ子供というイメージが実際に強くあった。でも、こうして一人一人と話してみると、本当に一人一人がいろんなことを考えていて、皆さんがいろいろ考えていることは大変伝わった。

最後に私から、先日8月に高校生議会があり、そこで出た意見の中でから9月の議会で、2件質問をさせていただいた。

一つは、高校生が部活動をするために、地域の方と一緒にやっていくという質問と、あと一つは、当日、車椅子の女子生徒がこれから免許を取って車椅子でも車を乗っているなどに行きたいという夢を持っている。でも今、障害者向けの駐車場に全然関係ない車が止まっている状況を見ると、私が車を運転して外に出かけられるのか不安に思うという質問があった。

それは、本当に全うな話であって、私たち大人や議員は当たり前のようにルールを守っているが、それを守れない大人もいるということは事実である。その内容について、県としても厳しく対応して、しっかりとルール化してほしいという質問をしたところ、先週の月曜日の新聞に、県がそれに関してかなり強めの条例をつくっていきたいという答弁の記事があった。

47都道府県の中で罰則規定を持っているところはないにもかかわらず、高校生議会でそうした発言をした。私もそれを議会で発言させていただいたことによって、山梨県ですぐに実践された。

皆さんが参加したことが、すぐに行政に反映されるという、本当に一番わかりやすい例だと思うので、大人が選挙に行かないと言ったら、何で行かないのかと大人

の尻をどンドンたたいていただきながら、皆さんが興味を持って政治に参画していただける未来があれば、この山梨県も明るくて楽しい社会になっていくと思っている。きょうここにいる委員会のメンバーは皆さんの意見をしっかりと受けとめて、時間は限りあるものなので、なかなか十分な答えができなかったところもあるが、しっかりと皆さんの期待に添えるような県政運営に力強く前向きに頑張っていきたい。



※ 意見交換会の様子